

2018年 第二回定例会 矢口まゆ

第二子以降の妊娠・出産・育児へのフォローに関して

第一子出産が30才以上

約59%

上の子が大きくなるまで待つと

第二子を望むころには 妊娠確立が下がり妊娠できない事も

年の近い兄弟姉妹を希望するママたちが 妊娠に踏み切れるサポートシステムが必要

まだ幼い兄弟姉妹がいるママの出産時に起こる問題

陣痛が来たときに 病院に行くまで 手伝ってくれる人がいない →タクシーを呼んだとしても、 陣痛中に上の子を抱っこして病 院まで行くのは無理 分娩後の一週間ほどの入院中 上の子を預かってくれる人がいない →いつ出産していつ入院になるかも わからないため、 頼める先が無く出産は無謀に思える

分娩中は子供は分娩室に入れない
→<u>陣痛分娩となった時、24時間</u>
すぐに駆けつけて上の子を見てくれる人が
いないので分娩できない

産後ケア事業への更なる要望

利用できる方の条件にある、

『ご家族などからの援助が受けられない』と言うところを →『ご家族などからの援助が満足に受けられない』 など、少しハードルを下げた書き方にはできないか。

上の子どもがまだ小さいママは

上の子をどこかに預ける必要があり利用が難しい。

上の子に関して、日中は保育施設へ預け、夜は病院でママと一緒に宿泊できるようなシステムは作れないか。

特に、上記にある『家族から援助が受けられない』状況を考えると、パパの帰りが遅かったり出張や単身赴任の場合も考えられる。

産後ケアのご案内

「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体魂が優れない」「授乳がうまくいかない」など、 出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関や助産院で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられま す。また休息をとることができます。

8 利用できる方

以下のすべてにあてはまるお母さんと生後3か月未満の赤ちゃん。上のお子さんの利用はできません。

- 1. 町田市
- 2. ご家族などからの援助が受けられない
- 3. 体調不良、授乳や育児に不安がある

.................

*医療行為の必要な方は利用できません。

8 産後ケア内容

お母さんのケア(母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど) 赤ちゃんのケア(赤ちゃんの健康状態のチェック、体重・栄養などのチェックなど) 育児相談・授乳指導・沐浴指導・休息(睡眠)・食事の提供など

8 利用料金·利用期間

サービス内容	利用時間など	利用料金	利用期間
宿泊型ショートステイ	10時~翌12時 (屋・夕・朝3食付)	1泊2日6000円	宿泊型と日帰り型 合計 7 日間まで
日帰り型デイケア	10時~17時 (昼食付)	1日3000円	

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用総金が免除されます。*利用総金は利用施設で直接お支払いください。

8 = 15 15 10

 としの助産院
 電話090-2729-5254
 町田市東玉川学園 2-28-50

 新百合ヶ丘総合病院
 電話044-322-9991
 川崎市麻生区古沢都古255

 町田市民病院
 電話042-722-2230(地域医療連携室)
 町田市旭町 2-15-41

*町田市民病院は2018年4月1日~利用開始

8 利用方法

1. 利用申請

妊娠8か月(28週)以降に利用申請を開始します。ご希望の方は、市庁舎7階保健予防課の窓口へ、 妊婦さん本人が母子手帳をご持参の上、お申し込みください。申請時、保健師等が状況等をお伺いします (住民税非課税世帯の方は非課税証明書・生活保護受給世帯は保護受給証明書をお持ちください。)

2. 利用申し込み

申請後、利用可能な方に市から承認書を郵送します。承認書が届きましたら、利用施設に利用希望日より 前に連絡をしてください。

★お問い合わせ★

町田市保健所保健予防課 電話 042-725-5422